

## 第8章 学生支援

本章では、まず、学生入学時の各種ガイダンス、学生の履修指導、学習相談・助言体制の状況等について教務関連指導の観点よりまとめる。次いで、学生の自主的学習を支援する環境整備とサークル・課外活動等への支援の状況、及び健康・生活相談、進路・就職相談など、日常の学生生活・厚生面での支援状況についてまとめ、自己評価する。授業料の免除や奨学金の受給と返還免除など、特に経済的支援については具体的データ（近年における動向も参考にするため、本章の資料は長い年度にわたるものを使用した）を明示して説明する。

### 8-1. 履修指導及び学習相談・助言体制等

#### 8-1-1. ガイダンス等の実施

(学部)

1年次においては、入学時に学部及び学科ガイダンスをそれぞれ実施している。学科別に卒業要件が異なるため、学部ガイダンスでは「京都大学学生便覧」「農学部学生便覧」と「農学部ガイドブック」を用い全般的な履修説明を行い、学科ガイダンスにおいては各学科が作成した「学科ガイドブック」等も加えて、学科・各分野（研究室）の詳細な履修説明を行っている。また、農学を俯瞰する科目として「農学概論Ⅰ・Ⅱ」を初年次に担当し、農学概論Ⅰで農学の概略を、農学概論Ⅱで農学を構成する様々な学問領域を講義し、科目選択の決定と学習意欲の向上の手助けとしている。

2、3年次についても、年度当初に各学科別に詳細なガイダンスが学科長を中心に行なわれている。3年次については、ガイダンス後に分野分属のための希望分野調査を数ヶ月にわたり実施し、学科長等による個別指導・調整も含め、きめ細かな専門分野決定の指導を行っている。なお、3年次進学時には、学科長の面談、学科間の調整のうえ、転学科を許可する制度を設けている。

(大学院)

本研究科では、入試時に専門種目（分野）が決定するので、入学時に実施する研究科・専攻ガイダンス（留学生に対しては別途に英語で実施）においては全般的な修了要件等を説明し、詳細な履修指導は学生が所属する分野の指導教員が在学生も含めて年度初めに行っている。また、10月入学の留学生に対しても英語により追加のガイダンスを実施している。

#### [分析評]

入学時のみならず、学年ごとにガイダンス等の詳細な指導を行っている。分野に分属する学生については、指導教員が適宜履修指導を適切に行っている。特に、学部学生の分野分属決定にあたっては、学科長の面談等も含め、学生が納得できる決定になるよう長期にわたり調整を行っており、適切に実施されている。

#### [資料]

○農学部学生便覧 ○農学研究科学修要覧 ○ガイドブック（学部） ○新入生ガイダンス式次第 ○各学科ガイドブック ○農学特別コースガイダンス資料（Guidance for Students

### 8-1-2. 学習相談、助言体制（オフィスアワー、電子メール、担任制度等）

（学部）

6学科中4学科は、学年担任・クラス担任を設け、学習相談・生活相談にあたっている。残り2学科については、学生数が少ないことなどもあり、学科長がその任にあたっている。学習相談については、所属学科の学部教務委員会委員が対応することもある。個々の科目の相談については、各教員は、都合が付く限り分野での相談に応じているので、学部として決まった時間にオフィスアワーを指定する制度は導入していないが、全教員がシラバスにメールアドレスを掲載し、多数の教員はオフィスアワーを設定し、学生が相談しやすい体制を取っている。また、学科によっては、分野分属時期にオープン・ラボを実施し、分属の相談にあたっている。4年次には、殆どの学生が分野に分属し、分属先の指導教員等が十分な指導を行っている。分野に分属しない学生については、学年主任や学科長等が相談にあたっている。このほか、研究科内に設置している複数のハラスメント問題窓口相談員が、修学上の要望に関する相談にも応じている。さらに平成23年に農学部内に学生支援室を設置して多様な相談に応じている。

（大学院）

大学院学生は、入学時から専門種目（分野）が決定し、指導教員（平成26年度からは、主指導教員と2名の副指導教員）が定められる。学習相談や研究に関する助言は、指導教員及び当該分野の教員により随時行われている。また、相談の内容によっては、専攻長、ハラスメント問題窓口相談員があたることもある。学生が分野内で孤立することを避ける配慮もあり、上記の副指導教員制度は導入された経緯がある。

#### 【分析評】

各学年、各履修科目等、学生の様々な状況に合わせ相談体制が整備されており、また、直接相談し難い内容等、相談内容によっては、学科長・専攻長、ハラスメント問題窓口相談員等がその任にあたっており、適切に機能している。また、学部学生を対象に行っている「授業評価アンケート」（平成23年度に検証）において、「質問や意見を述べる機会・教員の対応」については、5段階評価で4以上の結果が出ており学生の満足度も高い。

#### 【資料】

- 農学部学生便覧
- 農学研究科学修要覧
- 平成25年度学部学生指導体制
- ハラスメント問題窓口相談員名簿
- 平成22年度授業評価アンケート報告書（平成23年度検証）
- シラバス

### 8-1-3. 学生の学習支援ニーズの把握

（学部）

各科目の学習に関する学生のニーズについては、平成20年度後期から、全科目について「授

業評価アンケート」を実施し（平成 23 年度は各講義担当者で検証、平成 24、25 年度は検証・改革のためアンケートは中断）、担当科目の結果ならびに全体のアンケート集計結果とそれに対する各学科長の総括意見が年度ごとに報告書（平成 22 年度開講科目については、平成 23 年度に検証）としてまとめられ、全教員に配布されている。報告書は学部教務委員会における学習に関する学生のニーズの検討資料にもなっている。

一般的な学習に関する学生のニーズについては、学年主任・クラス担任、学科長、学部教務委員会委員等が相談に応じ、学科教授会、学部教務委員会等で当該ニーズの情報を共有し対応策を検討・実現している。また、農学部学生自治会常任委員会が、学生からの要望の窓口になり、関係教員等との意見交換・交渉を通して、要望の実現を図っている。さらに Web ポストを通して広く学生の声を寄せるシステムを作っている。これらを通して寄せられた意見の中から、学部自習室の増設、開室時間延長（定期試験の期間）等の継続的な検証・実施が行われてきた。

（大学院）

個々の学生の修学上のニーズは、所属する分野の指導教員（平成 26 年度からは、主指導教員と 2 名の副指導教員）等が的確に把握している。平成 26 年度からは、学部講義と同様に「授業評価アンケート」が実施される。また、専攻長、ハラスメント問題窓口相談員等の相談を通して、修学上のニーズを把握する場合もある。

【分析評】

学習支援に関する学生の要望は、「授業評価アンケート」、各種相談体制を通して適切に把握されている。学生自治会や農学研究科／農学部ホームページから学生の意見を聴取する Web ポストを通じて把握したニーズに基づき、学部自習室の増設、開室時間延長（定期試験の期間）の実現や継続等、ニーズに応えるよう適切に処理されている。

【資料】

○平成 22 年度授業評価アンケート報告書(平成 23 年度検証) ○農学部学生自治会規約 ○農学研究科／農学部 Web ポスト

#### 8-1-4. 留学生、他大学からの入学・編入学生、社会人学生、障がいのある学生等への学習支援

（学部）

正規課程に在籍する外国人留学生数は、例年 10 名程度とほぼ一定であったが、近年は増加傾向にある（表 4-5）。国費留学生は、日本語予備教育を終えた者であり、私費外国人留学生については入学試験に日本語を課しているため、ともに入学時に日本語能力を有しており、特に、他言語による授業科目は提供していない。しかし、日本人学生と比べ、修学上、生活上のハンデを背負うため、国際交流室を設置し、支援を行っている。同交流室は、4 名の教員、2 名の事務職員、1 名の非常勤日本語講師で組織されており、学習支援のみならず、語

学・生活面を含めた幅広い相談・助言等、各種行事の実施等を行っている。また、入国後2年間（研究生期間も含めて）、個々の留学生にチューターを配置し、同じ学生の視点による学習・生活相談にあたるとともに、国際交流室にも20名（1人4時間）のチューターを配置し、留学生全員の支援にあたっている。

障がいのある学生については、入試時に事情を聴取し、入学後の支援について全学組織の身体障害学生相談室等と協議しながら対応を図っている。平成22年度に在学生在が交通事故により障がいを持つことになり、平成23年度の復学への対応も含めて、平成23年に学生支援室を設置した。

なお、社会人入試、編入学試験は本学部では実施していない。

（大学院）

非正規学生も含めて、例年約100名程度の外国人留学生在籍するが、学部の留学生に比較して日本語が堪能でない学生も多く、従前から所属分野や比較農業論講座で英語対応により各種支援を行っている。また、入国後1年間は留学生チューターを配置している。平成21年11月から教務事務に英語対応の可能な特定職員を採用し、窓口での英語対応、印刷物・掲示等の英文化、英文ホームページの強化を継続して行っている。

修士課程・博士後期課程の社会人入学試験、博士後期課程の編入学試験を実施し、入学者に対しては、入学時の研究科・専攻ガイダンスを行うとともに、所属分野における指導教員等の修学支援を行っている。これに加えて、検討結果を踏まえて平成26年度から、他学・他研究科を含む外部からの入学者・編入学者に対して、通常のガイダンスに加えて特別ガイダンスを実施している。

障がいのある学生については、平成21年度に該当者が1名入学し具体的対応（入試時の事情聴取、入学後の全学組織の身体障害学生相談室等との協議などを通して、スロープ及び階段手すりの設置など）を図ってきた。今後も、このような対応を継続する。

## [分析評]

特別な支援を行うことが必要と考えられる学生については、個々の状況に合わせ適切に対応している。日本語が堪能でない外国人留學生に対しては、英語のみで学位が取得できる「農学特別コース」の設置に伴い、英語による対応の強化が図られている。

## [資料]

○留学生数一覧 ○農学研究科国際交流室要項 ○国際交流室新入留学生向けガイダンス資料 ○農学特別コースシラバス ○京都大学フリーアクセスマップ

## 8-2. 自主的学習環境の整備及び課外活動等への支援

### 8-2-1. 自主的学習環境

分野に分属された4年次生及び大学院生に関しては、各分野内に個人の研究スペースが与えられており、研究情報の収集に十分なレベルの電子ジャーナルを利用できる。農学研究科/農学部の図書室（平日午前9時～午後8時開室）は農学部総合館の中央部にあり、直接足を

運ぶにも便利な位置にある。閲覧、検索、複写等のサービス提供はもとより、種々のガイダンスや講習会なども開催されている。また、自学自習用のスペース（机・イス）も100席強が確保されている。各専攻にはセミナー室・会議室が複数設けられており、教職員の会合使用時以外は、適宜、分野ゼミやグループ討論などに使用されている。分野内に雑誌・書物の保管兼閲覧室やミーティングルームを有している分野もある。

分野未分属の学部生（主に3年次生以下）を対象に、農学部総合館内に共用の学生自習室を2室設けており（W100前自習室とW210セミナー室）、午前7時から午後8時までを開放している（ただし、土・日・祝休日、創立記念日、年末・年始は閉室）。さらに、W210室については、定期試験開始2週間前から定期試験終了日の前日までの期間、開放時間を午後10時まで延長している。共用の情報機器室として、端末約60台を備えたサテライト演習室（W222/228室）を平日の午前7時から午後8時まで開放している。これらの他に、学科ごとに自習室もしくは控え室・準備室が別途設けられている。また、一部の学科・専攻では（例：地域環境工学科・森林科学科/専攻）、コンピュータ実習室を情報端末利用や報告書・発表資料作成のために予約制で開放している。

#### [分析評]

分属学部生及び大学院生については、個人の研究スペースが確保されており、図書室やセミナー室使用によって自学自習ならびにグループ討論等は行いやすく、自主的学習環境がよく整っている。情報メディア環境も良好である。

3年次生以下の学部生についても、特に全学対象施設である附属図書館（吉田中央）が夜間や土曜日にも利用できることを勘案すれば、自主的学習環境は適確に整備できている。なお、農学部総合館内の上記自習室・情報機器室等は防犯上から休日施錠としている。

#### [資料]

○農学部総合館配置図 ○農学部図書室利用案内 ○京都大学附属図書館利用案内

#### 8-2-2. サークル・自治活動等への支援

定常的學生サークル活動などへの部局支援として、大学祭（北部祭）時の物品援助や、建物内外に専用の連絡用掲示板を設置して便利を図っている。農学部学生自治会に対しては、部局運営会議（執行部）と自治会との協議により、自主活動のための部屋の貸与、什器類の援助等の便宜が図られている。単発的な課外活動についても、申し出により、セミナー室等の施設の利用は可能である。

#### [分析評]

学生のサークル・自治活動等については、学生部と当該部局が施設・設備の時間的/空間的制約の中で、可能な範囲で真摯に対応しており、課外活動への支援は概ね適切に行なわれている。

#### [資料]

### 8-3. 生活・進路・就職相談、及び経済面の援助

#### 8-3-1. 学生の健康・生活相談、進路・就職相談への対応

学生の健康管理は全学機関の健康科学センターが対応し、定期健康診断等を実施し、本学学生の健康の維持・増進を図っている。また、保健診療所では、学生・教職員を対象に学内における診療活動を行っている。部局内では、化学薬品、放射線、実験動物などを扱う学生を対象に、それぞれ特別健康診断を別途に行って健康管理に尽力している。各種保険制度（学生教育研究災害傷害保険(学研災)・同付帯賠償責任保険(学研賠)）の周知も入学時のガイダンス等で行っている。特に海外渡航に際しては、渡航届の提出とともに海外旅行保険への加入を義務づけているとともに、研究科/学部として、緊急事故支援システムへ加入している（11-6-1 参照）。エボラ熱や新型インフルエンザ等の期間流行性の疾病対策については、全学的な通達システムによる注意喚起と指導に加えて、授業担当教員/研究指導教員と学生、ならびに教員と教務掛との連絡を密にした対応策が図られている。

学生生活における諸注意については、学生生活委員会（委員長）より入学時のガイダンスにて行っている。全学レベルでは、学生生活一般に関する相談について学生センターが、ハラスメントや心理的内容を含めた個人相談についてカウンセリングセンターがそれぞれ対応する体制が整っている。特にハラスメントについては、部局内に相談窓口ならびに人権問題対策委員会を設置し、カウンセリングセンターと緊密に協力しながら対応に当たっている

（13-1 参照）。学生生活を送る上での必要な諸手続きの情報提供や相談は教務掛が適宜対応している。その他、学生生活全般に係る相談や事故・事件の諸事例について学生生活委員会で可能な範囲で報告し、健全な学生生活とその支援に向けた啓蒙活動に努めている。

大学院生の就職支援については、研究科の各専攻で就職担当教員（専攻長兼務の専攻が多い）が専攻事務室と連携しつつ企業や大学・研究機関等から送られてくる就職情報を管理・周知し学生の就職活動を支援するほか、各分野の指導教員が学生個別に相談・指導を行っている。専攻によっては、むしろ分野に直接送られてくる就職情報を基に推薦を含めた個別支援をしている場合の方が多い。なお最近では、学生自身がインターネットを利用して自由応募を含めた積極的な就職活動を展開する方法が併用されている傾向にある。

学部生の就職についても、学部教務掛窓口や関連する専攻の事務室において情報が提供されているが、学科ごとに就職委員（学科長兼務の学科が多い）を設け、就職情報の提供を行ったり、個別の進路相談に応じたりしている。ただし、学科によっては殆んど全ての学部学生が大学院進学であり、就職相談よりむしろ進学相談に重点が置かれている場合が多い。分野に所属した4年次生に対しては課題研究指導教員による個別進路指導・相談が適宜行われている。

以上の他に、全学レベルでの対応として学生総合支援センターキャリアサポートルームが設置されており（平成 13 年）、学部生/大学院生の進路・就職、キャリア形成に関する支援が行われている。当該ルームには農学研究科の退職教員もサポート要員として協力している。

なお、上述したとおり平成 23 年度に、農学研究科/農学部では、学生の修学相談・就職相談・メンタルヘルス相談に対応するため、医学専門家等を配置した学生支援室を設置した。

### [分析評]

学生の健康・生活管理、ハラスメントや心理的相談、就職・進路相談等への各対応・支援体制は概ね適切な状況にある。個人情報や心情が絡むケースの多い事柄でもあり、部局内にも専門のアドバイザーやアナリストを配備するのが理想であるが、限られた予算的状況下では、現教職員スタッフが誠意を持って適所で取り組んで行かざるを得ない。なお、特に博士後期課程の修了者の就職においては、依然として各自の専門性を生かした第一希望の就職が多数実現されている好状況にはない。我が国の企業や公的研究所を中心とした受入側の研究者ニーズの改善が求められる。

### [資料]

○入学時ガイダンス実施記録 ○新型インフルエンザへの注意喚起 ○農学部学生便覧 ○農学研究科学修要覧 ○京都大学学生便覧 ○京都大学におけるハラスメントの防止と対応について ○農学研究科・農学部ハラスメント防止・対策ガイドライン ○学生生活委員会議事録 ○農学研究科/農学部就職担当委員一覧

### 8-3-2. 生活支援等に関するニーズの把握

生活支援に関する学生のニーズの把握については、学生側から相談があることを前提としており、アンケート等による全体的なニーズの汲み上げ制度は本研究科/学部においては実施していない。ただ、遠隔キャンパス特有のニーズをくみ取るための検討を進め、平成 26 年度から宇治キャンパス在籍学生との意見交換会が開始された(平成 25 年度は宇治キャンパス在籍教員との懇談会を通して学生ニーズを把握した)。分野に分属した学部 4 年次生・大学院生に対しては、指導教員が個々の学生の生活支援等に関するニーズについても把握に努め、内容によって専攻の会議等で報告し可能な範囲で前向きな検討と対応がなされている。3 年次生以下の学部生については、各学科長を中心に学科会議を通じて同様な対応が為されている。6 学科中 4 学科は、学年担任・クラス担任を設け、ニーズの把握に努めている。残り 2 学科については、学生数が少ないことなどもあり、学科長がその任にあたっている。これらの他に、教務掛窓口でも一般的なニーズ聴取が行われており、必要に応じて学生生活委員会にて検討が行われている。

さらに、8-1-3 に述べた Web ポスト(平成 22 年度)や学生支援室(平成 23 年度)を設置して学生生活上のニーズの把握を継続的に補完してきた。

全学レベルの学生部では、学生支援のための基礎データ作成のため、原則隔年ごとに学生生活実態調査を行い、学生生活の実態やニーズの把握に努めている。その調査報告書(学生生活白書)は、学生部より全教員及び学生に配布公開されている。なお、全学学生生活委員会には農学研究科より代表 1 名(教授)が委員として常時入っており、当該委員会の議事内容の報告は農学研究科教授会にて定期的に行われている。また、農学研究科/農学部の学生生

活委員会にもその全学学生生活委員が常時加わっている。

### [分析評]

生活支援についての学生のニーズの把握は、分野、学科、専攻の各単位で適切に行われている。平成22年度に、農学研究科／農学部ホームページから学生の意見を聴取するWebポストを設置した他、平成23年度には学生支援室を設置した。なお、全学で実施する学生生活実態調査の中で、各部局や所在キャンパス（農学研究科／農学部、北部キャンパスなど）ごとに学生からのニーズをまとめるなどの集計・解析方法の改善も図られ、自転車置き場の充実などに活かされている。

### [資料]

○農学研究科／農学部就職担当教員一覧 ○京都大学学生生活白書 ○京都大学学生生活白書（別冊：自由記述編） ○学生生活委員会委員一覧 ○農学研究科教授会議事録○農学研究科／農学部 Web ポスト

#### 8-3-3. 障がいのある学生、留学生・社会人学生等への生活支援

障がいのある学生については、入学試験時に特別な支援の必要性について調査を行い入学後の対応を図るようにしているが、現時点で特段の配慮を要する該当学生は研究科/学部内にはいない。しかし、身体障がい者用のトイレや車椅子用の出入り口・エレベーター等について、該当訪問者も想定して、適所で営繕的配慮が施されている。また、北部キャンパス北側には、理学研究科／理学部と協力して、車椅子の身体障がい者用に安全性の高い通学路を整備している。

留学生・社会人学生で特別な支援を必要とする者については、所属する分野において、指導教員をはじめとする当該分野の教員や留学生チューターが生活相談・支援を行っている。特に、本研究科では留学生の在籍数が多いため、7名の専門教職員を配した国際交流室を設置し、留学生に対する生活相談や見学旅行・料理教室・スポーツ大会等の行事開催を行っているほか、国際交流推進後援会を設けて行事等への経費補助を含む各種の留学生支援を行っている。

なお、全学レベルにおいても、留学生については国際交流センターが、障がい者については身体障害学生相談室が、それぞれ学部・研究科と連携を取りながら支援を行える体制にある。

### [分析評]

留学生や障がい者など特別な支援が必要な学生については、一般的な生活支援に関する全学の施設や制度と合わせて、部局内で対応が可能な範囲で適切に生活支援が行われている。

### [資料]

○農学部総合館平面図 ○北部構内図 ○入学試験募集要項 ○留学生在籍数一覧 ○国際交流室新入生向けガイダンス資料 ○農学研究科／農学部国際交流室要領 ○国際交流室



#### 8-3-4. 経済面での援助

この13年間における授業料の推移を表8-1に示す。平成13、15、17年に順次値上げ改訂されて以降、9年間は据え置かれている。現在、学部、大学院ともに年額535,800円である。学歴上の見返りがある教育費とはいえ、学生の生活費、交通費、書籍費を含めた教育関連費は、学生の保護者等には少なからぬ負担であり、授業料の減免制度や奨学金の給付・免除制度等が適切に施行されなければならない。なお、本学は総長裁量経費から年間1億円の減免制度補助を実施している。

##### (1) 授業料免除

経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ学業が優秀と認められる学生については、授業料の全額または半額が免除される。この制度は、京都大学通則及び授業料免除規程に基づくものであるが、平成15年には農学部の学業基準が定められ本免除制度に係る申し合わせがなされている。

本研究科／学部では、授業料免除について掲示ならびに電子媒体等を通じて学生に周知を行い、公正な書面審査の上で学生部へ推薦している。申請者に対しては、最終的に学生部委員会（全学対象）にて審議され、採択限度総額の枠内で免除の可否が決定される。過去13年間の学部生及び大学院生の免除状況は、表8-2及び表8-3に示すとおりである。学部では、学年当たり定員の8.6%に相当する延べ206人（平成25年度前・後期計）が申請し、延べ184人が全額または半額を免除されている。大学院では申請者、免除者の数ならびに割合がともに高くなっている（修士課程では、申請者が定員比20.2%、免除者が同19.7%の割合）。

なお、授業料免除のほかに、新生生に対する入学料（現行では282,000円）の免除及び徴収猶予の制度も設けられている。

##### (2) 日本学生支援機構奨学金の受給及び返還免除

日本学生支援機構奨学金制度は、日本学生支援機構（独立行政法人として平成16年設立）が旧日本育英会の奨学事業を継承し、修学上経済的援助を必要とする優秀な学生に対して学資を貸与または給付する制度である。この奨学金には第一種（無利子貸与）と第二種（有利子貸与）がある。本奨学金制度に関する学生への周知は、大学ホームページ、学生センターの掲示、学部/研究科におけるガイダンスと掲示等によって十分に行われている。学部1・2年次生は学生センターで申請を受け付けており、農学研究科／農学部では3年次生以上と大学院生の申請を受け付けている。

学部生及び大学院生の奨学金受給状況を、それぞれ表8-4と表8-5に示す。表中の各課程（学士、修士、博士）1年次の学生が、それぞれの在学標準期間の開始時に受給が認められた採用者であり、高学年学生は在学途中での採用者である。データから分かるように、学部の奨学金受給者数に比べて、研究活動に専念する大学院生に奨学金受給者が圧倒的に多い。申請者の採択率（過去3年間）に関しては、修士課程（1年次）で71.3%、博士課程（1年

次)は100%となっている。

日本学生支援機構第一種奨学金受給者(大学院生)のうち、特に優れた業績を挙げた者を対象として奨学金返還免除制度が施行されている。特に優れた業績を挙げたと認定するに当たっての基準は、「京都大学奨学金返還免除候補者選考に係る実施要領」(平成17年2月、総長決裁)に規定されている。年度末の1-2月頃に研究科ごとに配分される返還免除候補者推薦内示数(入学年次の学生数をベースとした按分比例による)の枠内で、各研究科から推薦順位を付けて学生部に推薦者名簿を提出し、その後、奨学金返還免除候補者選考委員会での審議を経て京都大学全体の推薦者名簿が日本学生支援機構に送られることとなる。(被推薦者への免除可否決定通知は明け年度の6月頃である。)

農学研究科では、例年1月頃に掲示及び各専攻事務からの電子メールによって返還免除申請手続きについて学生に周知を行い、次いで2-3月頃に、各専攻内で申請のあった所属学生に対して推薦の順位付けを行っている。推薦手順は、「農学研究科日本学生支援機構第一種奨学金返還免除候補者推薦手順」(平成18年1月、研究科会議承認)に拠っている。各専攻から推薦された者の中から、学生生活委員会の審議を経て農学研究科の推薦者及び推薦順位を決定する。各専攻における推薦順位決定に際しては、「京都大学奨学金返還免除候補者選考に係る実施要領」第6条の規定に定める業績-1.研究業績(学位論文、学術雑誌への掲載論文、著書・その他の著作物、発明、学会発表、他);2.授業成績;3.補助業務実績(RA、TA等);4.芸術・スポーツ・ボランティア活動、その他の特記事項-を主対象とした総合的評価法を設けて公正に行われている。表8-6には、農学研究科大学院生について、日本学生支援機構奨学金(第一種)返還免除状況を示す。この3年間では、修士課程では31~41名が、博士後期課程では7名前後が推薦され、推薦者全員に対し、半額ないしは全額免除が認められている。

### (3) その他

農学研究科/農学部の学生の中には、日本学生支援機構からの他、地方公共団体、民間育英団体・財団、企業などから奨学金を受けている者もいる。ただし、企業からの奨学金では専攻/学科や専門分野が指定されている場合が多く、また、地方公共団体の奨学金では学生の出身地域や学年等が指定されている場合もある。対象枠の拡充が望まれるところである。

特に私費外国人留学生に対する各種奨学金の推薦依頼があった場合には、「私費外国人留学生奨学金推薦順位決定手順」(農学研究科学生生活委員会承認)に従って、推薦順位を付けて推薦者を決定している。留学生の成績が優秀であることに加えて日本語能力の高いことが推薦の前提となる場合が多いことに鑑み、平成22年度からは学生生活委員会にて実施する面接の結果を推薦順位付けのための資料に採り入れている。表8-7には、私費留学生奨学金受給状況を示した。

日本学生支援機構奨学金以外の上記各種奨学金についても、随時、研究科/学部・専攻の掲示や電子媒体等を通じて学生への情報提供を行なっている。農学部関係の学生を対象とした民間の懸賞論文等の募集もあり、その情報提供と応募推奨を行っている。

以上に述べた奨学金関係以外にTAなどの教育研究支援者への採用(5-2 参照)も学生の

経済的支援として有効に働いている。平成 22 年度にスタートした国際化拠点整備事業（グローバル 30）の農学特別コースの留学生（11-6-2 参照）についても、予算の許容しうる範囲内で出来るだけ多数の者に RA・TA を割り振って経済的支援を行っている。

また、大学院生の国際会議・研究集会等への参加発表に際して、各指導教員の各種研究費からの援助以外に、「京都大学農学部教育研究基金」による渡航費・滞在費等への部分援助を行っている。申請書類を基に運営会議で審査し、これまでに、平成 18 年度 2 件、平成 19 年度 6 件、平成 20 年度 5 件、平成 21 年度 7 件、平成 22 年度 5 件、平成 23 年度 6 件、平成 24 年度 4 件、平成 25 年度 3 件の支援実績がある（1 件当たり約 10～20 万円支給）。

#### [分析評]

授業料・入学料免除制度、各種奨学金制度（日本学生支援機構、地方公共団体奨学金、民間財団等奨学金）については、本学ならびに農学研究科／農学部のホームページや学内掲示で広く周知するとともに、4 年次生と大学院生には教務掛→専攻事務室→所属分野のルートで、個々の学生まで詳細な情報が配信されている。さらに、年度初めのガイダンス等では必ず十分な周知をするよう徹底している。各種奨学金受給者の推薦や返還免除者の選定は、委員会等による厳正な審査によって決定されており、適切に行われている。RA・TA などの教育研究支援者への採用も経済支援として有効に働いていると判断する。農学研究科大学院生への国際研究集会等参加助成（平成 18 年度以降）も順調に学生支援制度として機能しているが、本研究科/学部独自の更なる充実へ向けた努力は続けるべきであろう。

#### [資料]

○農学部授業料免除、入学料免除、及び入学料徴収猶予における学業基準についての申し合わせ ○農学研究科/農学部ホームページ ○「京都大学奨学金返還免除候補者選考に係る実施要領」（平成 17 年 2 月総長決裁） ○農学研究科日本学生支援機構第一種奨学金返還免除候補者推薦手順（平成 18 年 1 月研究科会議承認） ○私費外国人留学生奨学金推薦順位決定手順（農学研究科学生生活委員会承認） ○学生生活委員会議事録 ○京都大学農学部教育研究基金運用内規

#### 8-4. 前回の外部評価における主なご指摘とその対応

○日本各地の自治体では、農学に関連した産業振興を目指しているところが多くある。そうした自治体と MOU を締結して、現場に根差した研修や学生の受け入れなど、学生の生活を実りあるものとするプログラムの策定が望まれる。

地域に根ざした産業セクターとの共同プログラムに関しては、学部／大学院レベルでの実質的な改善はできなかった。現状では、各分野や学科・専攻の個別的な連携によるプログラムに限られている。

○電子ジャーナルなど、洋書購読のシステムが流動的に変わりつつある現代、海外での短期研修などを通じて研究の側面援助を図ることも効果がある。

海外での短期研修（学生や教員）などは、現状では各教員や各分野による直接的な努力により実現していることが多い。大学や研究科の支援策としては、京都大学若手人材海外派遣事業（ジョン万プログラム）、京都大学短期留学プログラム、アルバータ大学との短期学生交流プログラム（海外研修）、海外インターンシップなどが実施されている。

〈表 8-1〉 授業料の推移

	学部	大学院	科目等履修生 (1 単位)	研究生 (月 額)
平成 13 年度	496,800	496,800	13,800	27,600
平成 14 年度	496,800	496,800	13,800	27,600
平成 15 年度	520,800	520,800	14,400	28,900
平成 16 年度	520,800	520,800	14,400	28,900
平成 17 年度	535,800	535,800	14,800	29,700
平成 18 年度	535,800	535,800	14,800	29,700
平成 19 年度	535,800	535,800	14,800	29,700
平成 20 年度	535,800	535,800	14,800	29,700
平成 21 年度	535,800	535,800	14,800	29,700
平成 22 年度	535,800	535,800	14,800	29,700
平成 23 年度	535,800	535,800	14,800	29,700
平成 24 年度	535,800	535,800	14,800	29,700
平成 25 年度	535,800	535,800	14,800	29,700

〈表 8-2〉 学部学生の授業料免除状況

	1年次生		2年次生		3年次生		4年次生	
	前	後	前	後	前	後	前	後
	16	18	21	18	31	32	32	22
平成 13 年度	6	9	7	6	9	13	11	9
	6	2	1	2	10	9	3	4
平成 14 年度	19	20	14	18	18	13	30	30
	7	70	4	4	5	4	11	13
	1	2	1	1	1	0	4	1
平成 15 年度	26	27	17	21	13	16	13	17
	13	13	8	8	5	6	4	6
	2	4	3	2	2	4	2	4
平成 16 年度	25	22	22	22	18	21	21	26
	9	7	6	12	3	6	11	9
	7	10	9	6	11	8	7	11
平成 17 年度	22	25	24	18	23	24	21	24
	12	14	5	5	6	10	6	9
	8	9	9	10	10	5	8	6
平成 18 年度	18	15	29	27	21	19	23	29
	9	10	7	11	3	6	11	15
	5	4	11	7	12	9	8	7
平成 19 年度	22	23	18	18	25	27	20	21
	12	14	9	8	12	16	5	7
	4	6	3	8	9	8	17	8
平成 20 年度	14	17	28	22	21	18	23	29
	1	3	6	8	5	5	5	10
	10	10	17	11	11	11	17	14
平成 21 年度	16	13	15	17	28	30	20	25
	1	3	1	4	3	8	2	4
	13	8	13	12	22	22	16	14
平成 22 年度	27	23	17	21	22	24	35	40
	2	2	1	2	2	2	4	2
	19	18	13	18	16	18	28	33
平成 23 年度	18	11	27	19	26	27	38	34
	5	3	5	4	6	6	13	16
	12	8	17	13	18	19	22	16
平成 24 年度	20	23	26	25	33	36	35	34
	10	9	10	9	6	4	16	13
	8	13	10	13	19	23	14	19
平成 25 年度	14	16	21	17	30	30	37	41
	5	7	12	10	12	14	12	13
	7	6	9	7	14	13	22	21

(上段：出願者数、中段：全額免除者数、下段：半額免除者数)

〈表 8-3〉 大学院学生の授業料免除状況

	修士1年		修士2年		博士1年		博士2年		博士3年	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
平成13年度	69	55	48	43	37	27	40	37	75	65
	32	33	13	12	15	13	19	18	35	33
	8	9	11	8	6	4	7	4	9	8
平成14年度	48	41	52	50	34	29	28	27	57	56
	14	14	20	22	7	10	9	9	27	32
	6	7	7	7	6	4	3	6	9	14
平成15年度	50	31	36	43	40	32	24	23	39	32
	21	18	11	16	20	23	10	10	16	16
	4	3	7	9	5	5	2	2	6	3
平成16年度	47	38	17	32	32	21	31	29	26	24
	17	16	13	17	11	5	10	10	6	5
	16	19	9	12	11	12	13	15	10	14
平成17年度	50	43	41	40	39	32	22	20	37	38
	14	17	9	14	17	18	4	4	15	19
	19	18	22	18	15	13	14	14	16	15
平成18年度	38	31	33	35	15	19	32	33	46	41
	8	12	12	17	8	8	7	13	15	13
	14	11	17	13	7	10	22	16	23	20
平成19年度	46	35	25	26	17	18	18	19	40	44
	16	21	10	14	7	8	8	9	15	20
	18	11	9	5	9	8	9	9	19	18
平成20年度	40	30	35	41	26	22	18	17	38	35
	3	4	11	16	2	3	4	5	7	9
	26	23	21	19	19	18	12	11	25	22
平成21年度	48	45	34	32	19	13	29	28	31	30
	8	17	3	8	0	0	2	2	2	3
	36	27	24	21	16	13	26	25	25	20
平成22年度	60	50	45	43	27	23	16	17	40	37
	8	8	4	4	2	3	0	0	2	2
	43	37	35	36	23	19	16	16	35	34
平成23年度	60	60	55	58	25	23	23	27	30	25
	16	16	15	16	4	6	4	6	2	2
	43	44	39	42	20	17	19	21	27	23
平成24年度	57	57	70	65	27	24	26	26	31	32
	19	19	25	22	11	9	9	6	9	11
	32	37	43	43	13	15	15	20	21	21
平成25年度	56	51	53	53	22	19	32	28	42	30
	30	32	28	28	16	16	14	16	21	17
	22	18	25	24	5	3	13	12	21	13

(上段：出願者数、中段：全学免除者数、下段：半額免除者数)

〈表 8-4〉 学部学生の日本学生支援機構奨学金受給状況（採用者数）

	1年次生		2年次生		3年次生		4年次生	
	一種	二種	一種	二種	一種	二種	一種	二種
平成13年度	37	30	2	6	1	5		6
平成14年度	18	27		5	1	13		3
平成15年度	34	16	12	1	7	5	3	1
平成16年度	26	39	1	4	1	5		3
平成17年度	39	36	2	10		7	1	1
平成18年度	43	40	1	14		5	1	5
平成19年度	39	59	4	11	1	8	2	3
平成20年度	29	46	4	14	1	15	2	9
平成21年度	37	27	4	11	6	7	4	5
平成22年度	32	15	3	6	1	4		3
平成23年度	31	12	2	8	7	7	1	3
平成24年度	20	11	6	1	8	3	2	1
平成25年度	26	5	8	4	5	4	1	3

〈表 8-5〉 大学院学生の日本学生支援機構奨学金受給状況

	修士1年		修士2年		博士1年		博士2年		博士3年	
	出願	採用	出願	採用	出願	採用	出願	採用	出願	採用
平成13年度	201	154	7	7	50	50	4	4		
平成14年度	153	121	6	6	65	65	1	1		
平成15年度	139	120	14	14	62	62				
平成16年度	198	139	5	5	40	40	1	1		
平成17年度	187	123	7	7	42	42	2	2		
平成18年度	170	120	11	11	34	34				
平成19年度	219	130	5	5	32	32			1	1
平成20年度	231	133	8	8	30	29	1	1		
平成21年度	238	127	13	13	20	20	4	4		
平成22年度	204	118	8	8	25	25				
平成23年度	188	133	4	4	23	23	3	3		
平成24年度	194	136	8	8	23	23			1	1
平成25年度	183	134	3	3	23	23				

出願者数と採用者数



〈表 8-6〉 大学院学生の日本学生支援機構奨学金(第1種)返還免除状況

	修士課程				博士後期課程			
	出願者数	推薦者数	全額免除者数	半額免除者数	出願者数	推薦者数	全額免除者数	半額免除者数
平成 17 年度	41	41	14	27	8	4	2	2
平成 18 年度	30	26	8	18	24	14	5	9
平成 19 年度	46	31	10	21	27	14	4	10
平成 20 年度	63	38	13	25	19	10	3	7
平成 21 年度	70	33	11	22	18	9	4	5
平成 22 年度	65	43	14	29	20	10	3	7
平成 23 年度	55	32	11	21	15	7	3	4
平成 24 年度	62	41	14	27	15	8	2	6
平成 25 年度	59	41	13	28	17	6	2	4

〈表 8-7〉 私費留学生奨学金受給状況

		学部				修士課程		博士後期課程			研究生等
		1年	2年	3年	4年	1年	2年	1年	2年	3年	
平成 16 年度	学習奨励費	1	1	1		5	4	2			
	民間奨学金等			1		1		1	1	1	
平成 17 年度	学習奨励費				1		3	5	1	5	
	民間奨学金等		1		1	1	1		1	3	
平成 18 年度	学習奨励費				1	1	3	1	4	2	
	民間奨学金等	1		2	1	2	3	1	2	2	
平成 19 年度	学習奨励費			1		1	2	2	1	4	
	民間奨学金等	1	1	2	1	2	2	1			1
平成 20 年度	学習奨励費	1	1			2	2	2	1	2	
	民間奨学金等		1	3		2	2	1	1	1	
平成 21 年度	学習奨励費		2			6	3	1	2	2	4
	民間奨学金等			1	1	2	3	1	3	1	
平成 22 年度	学習奨励費	1		1		2	4	3			
	民間奨学金等				1	1	3	1		3	2
平成 23 年度	学習奨励費	1	1		2	1	8			1	
	民間奨学金等	1				4	1	2	3		1
平成 24 年度	学習奨励費		1				3	2		4	
	民間奨学金等	1	1	1		4	4	3	3	4	
平成 25 年度	学習奨励費	2		1		3	5	1	1	4	
	民間奨学金等	1	1	1	1		6	2	5	5	